



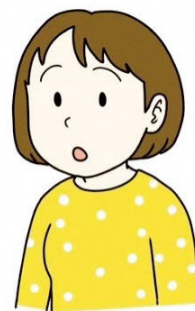
須賀川市第4次地域福祉計画 【概要版】

須賀川市再犯防止推進計画

いのち支える須賀川市第2次自殺対策行動計画

2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

「地域福祉計画」って何かな？



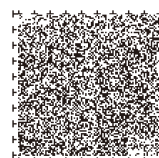
地域のつながりを大切にして、
支え合う社会を目指す計画のことだよ。



住み慣れた地域で安心して暮らして
いくためには、必要なことです。

須賀川市

右のマークは音声コード
「Uni-Voice」です。専
用アプリなどで読み取
ると、内容を音声で聞
くことができます。



音声コード Uni-Voice



支え合える地域

困ったときは「お互いさま」

自分の住んでいる地域が、人にやさしい、支え合える地域であれば安心ですね。



地域住民等が支え合い、住民地域をともにつくっていくこ

「地域共生

一人ひとりの暮らしと生きがい、とのできる

社会」の実現

安心して暮らすことができる 福祉サービスの充実

心配なこと、不安なことはためらわずに相談

生活の不安や悩みごとの相談に応じ、様々な機関が連携して解決をめざします。



福祉意識の醸成

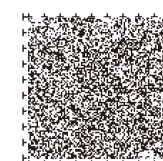
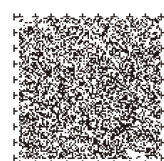
・担い手づくり

みんなが幸せに暮らしていくために

福祉は、高齢者や障がい者、生活に困っている人だけのものではありません。誰かの役に立てたという達成感や、感謝される満足感が、支える側の幸せにつながっているかもしれません。



福祉に関するさまざまなご相談は
福祉まると相談窓口へ Tel 0248-94-7091



目指す姿と施策の方向性

目指す姿 1

支え合える地域

地域コミュニティの充実が図られ、地域で支え合う仕組みができる

地域住民が
交流できる
機会の充実

市内各地域における多様な交流を図られるよう、あらゆる世代の参画と町内会・各行政区の地域コミュニティの充実を図ります。

- 地域の居場所づくりを推進し、団体の活動を支援します。
- コミュニティセンターの活用と、地域と行政のつながりを推進します。

地域住民同士
の支え合い・
見守り体制の
促進

地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、地域住民同士の支え合いや見守り行動を促します。

- 地域団体や近隣住民同士の見守り活動を推進します。
- 民生・児童委員活動と連携します。
- 避難行動要支援者の避難支援体制をつくります。

目指す姿 2

福祉意識の醸成・担い手づくり

支え合いの重要性・必要性の意識を共有するとともに、福祉の担い手となる人材が育つ

福祉を学び、支
え合う活動を
実践する機会
の充実

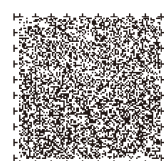
支え合える地域づくりを進めるため、地域住民の学習機会の提供や実践の場の提供、リーダーの育成を支援します。

- 福祉教育活動の推進・体験学習を実施します。
- 社会参加・生きがいづくりの普及啓発と活躍の場を提供します。

地域で活動す
る担い手の確
保

支え合える地域づくりの担い手を確保していくため、福祉に関わる多様な人材の育成を支援します。

- 市民活動サポートセンター、ボランティア団体等の連携や活動への支援を行います。
- 福祉を担う専門職の育成を支援します。



目指す姿 3

安心して暮らすことができる福祉サービスの充実

福祉サービス・支援体制が充実し、地域で安心して暮らすことができる

気軽に相談
できる体制の
充実

多様化する市民の生活不安、悩みごとに対応できるような相談体制等を強化します。

- 相談体制の充実・各種支援センターの機能を強化します。
- 命を支える自殺対策・再犯防止対策を進めます。

必要な支援が
受けられる
仕組みの充実

複雑化・複合化する福祉の困りごとに対応できるような包括的な支援体制を構築します。

- 複雑化・複合化した福祉課題の解決に向けて支援します。
(重層的支援体制整備事業)

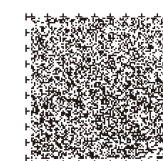
権利擁護の
推進

支援が必要な高齢者や障がい者の権利を擁護するための各種制度の周知・啓発や支援体制の充実を図ります。

- 権利擁護に関する周知や支援体制を充実します。
- 虐待防止への対応を強化します。



認知症などで判断能力が不十分な場合のご相談は
市成年後見支援センターへ Tel 0248-88-9178



～誰もが再犯しないこと、再犯におちいらない社会を目指して～

- 犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、関係機関が相互に連携しつつ、再犯の防止等に関する活動を行う民間団体と緊密に連携協力しながら、就労、住居の確保など、必要な支援を切れ目なく実施することにより、再犯の防止につなげます。
- こうした取り組みを周知、啓発することにより、市民の関心と理解を醸成し、犯罪をしてしまった人であってもお互いを尊重し、地域で支え合うことのできるまちづくりをすすめていきます。

目指す姿 生活の安定とつながりづくり

地域で自立した生活ができるとともに、支え手となる人材が育つ

就労・住居の確保

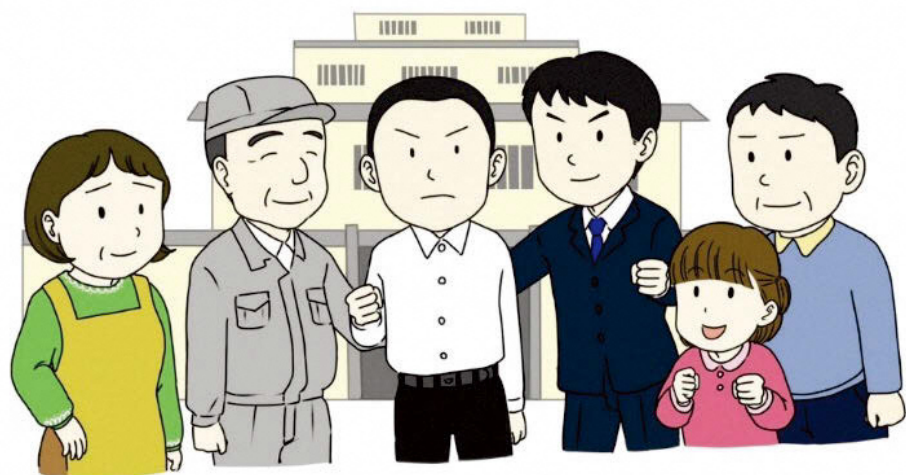
- ・就労の確保
- ・住居の確保

地域で支え合う人材の育成

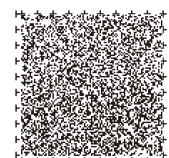
- ・民間協力者の活動促進
- ・広報啓発活動の推進

支援ネットワークの形成

- ・保健医療・福祉サービスの利用促進
- ・関係機関、民間団体の連携強化



再び犯罪をすることなく、地域社会の一員として安定した生活が送れるよう、本人が立ち直りに向けた努力をすることはもちろん、立ち直りを支える地域をつくります。



～誰も自殺に追い込まれることのない須賀川市の実現を目指して～

- 自殺は「追い込まれた末の死」であり、「生きることの支援」があれば「避けられる死」です。全ての人がかけがえのない個人として尊重され、誰もが自殺に追い込まれることのない、社会を構築していく必要があります。

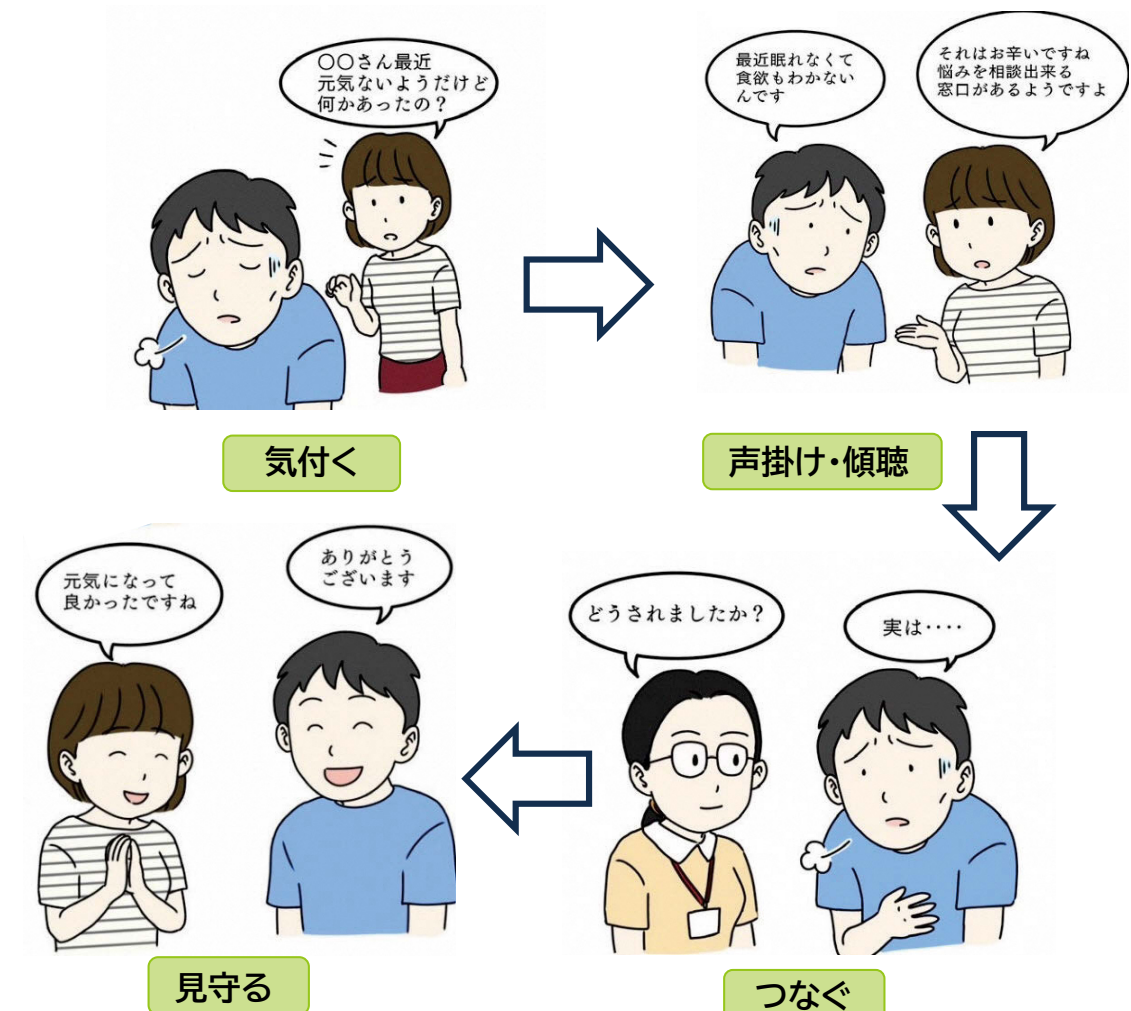
目指す姿

寄り添う心の醸成・
支え手の育成

- ・市民への周知と啓発による理解向上を目指します。
- ・自殺対策を支える人材の育成をします。
- ・自殺未遂者や自死遺族等への支援をします。

安心して暮らせる
つながりづくり

- ・児童生徒の SOS の出し方に関する教育を進めます。
- ・地域のネットワーク強化に取り組みます。



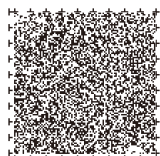
● メモ ●

地域のさまざまな課題に目を向け、支え合って生活していくために、
皆さんも何ができるか考えてみませんか。

あなたのまわりの困りごと

あなたができそうなこと

地域のみんなで一緒に取り組みたいこと



音声コード Uni-Voice



須賀川市第4次地域福祉計画 【概要版】
須賀川市再犯防止推進計画
いのち支える須賀川市第2次自殺対策行動計画

発行者：福島県須賀川市
〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地
電話 0248-75-1111(代表)
URL <https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/>
発行月：2024(令和6)年3月



第4次計画
WEB サイト

